古い建築物の解体や燃えにくい建築物の新築をご検討の場合

# 建築物不燃化推進事業補助

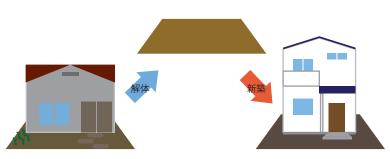
老朽建築物の解体費や、準耐火建築物などの耐火性の高い建築物の新築工事費に対して、それぞれで最大150万円を補助します。

対象地区

木造建築物安全相談事業と同じ

補助上限

解 体 費 上限150万円 新築工事費 上限150万円



【都市整備局 防災まちづくり推進課 電話: 045-671-3595】

郵便はがき

切手を 貼ってく ださい 231 - 0053



横浜市中区北仲道4-40 商工中金横浜ビル5階

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 「木造建築物安全相談事業」係

> ご記入いただいた内容については、 事業の目的以外には使用しません。

より安全な建築物への改修をご検討の場合

# 木造建築物不燃化 • 耐震改修事業

特定の地域で、木造建築物を燃えにくい建築物に改修する**不燃化改修**と、地震に強い建築物に改修する**耐震改修**を同時に行う場合、**工事費の一部を補助**します。

【都市整備局 防災まちづくり推進課 電話: 045-671-3595】

#### その他の補助制度

# 木造住宅耐震改修促進事業

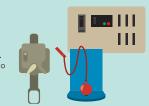
市内全域の昭和56年5月以前に着工した2階建て以下の在来軸組工法の木造個人住宅を対象とした耐震改修の補助です。

【建築局 建築防災課 045-671-2943】

# 感震ブレーカー助成事業

木造住宅密集地域を対象として、大規模地震時に電気

の供給を遮断し、通電火災を防ぐ 感震ブレーカーの器具代の一部 助成や取付の支援を行っています。



【総務局 危機管理室 地域防災課 045-671-3456】

# 家具転倒防止対策助成事業

地震時のけが等を防止するために、家具転倒防止器具 の無料取付代行を行っています。

(対象要件あり。器具代は自己負担となります。)



【総務局 危機管理室 地域防災課 045-671-3456】

## 発行

横浜市都市整備局 防災まちづくり推進課 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 市庁舎29階 電話:045-671-3595 FAX:045-663-5225

横浜市 まちの不燃化



令和5年4月

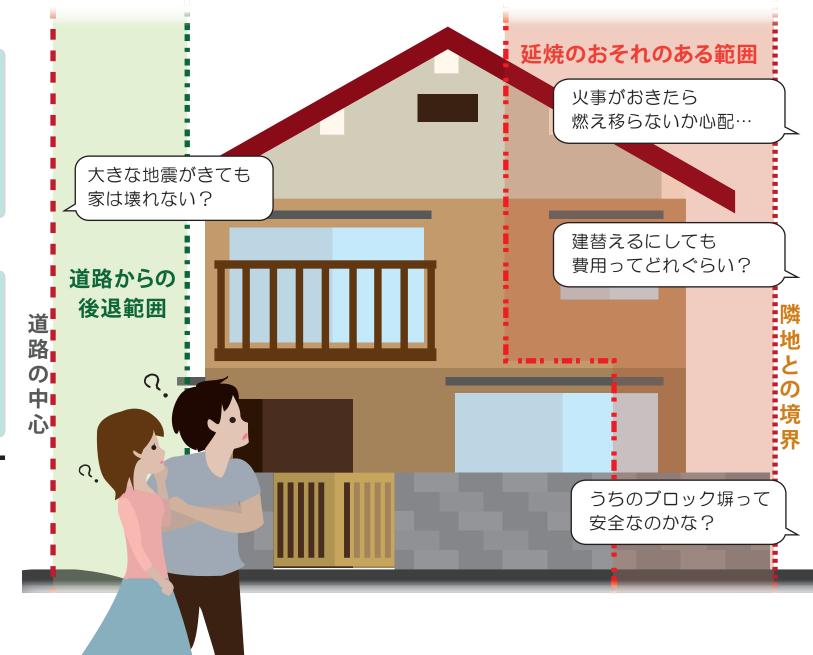
# 木造建築物安全相談事業

# 古い木造建築物の安全性などを調査する専門家を無料で派遣します。

横浜市 安全相談事業

検索

本事業は、インターネットからもお申し込みいただけます。



## 木造建築物安全相談事業とは

古い木造建築物の耐火性能や耐震性のチェックのほかに、擁壁・崖・ブロック塀等の状態、敷地に接する道路の状況などの調査を行い、解体・改修にかかる概算費用、利用できる補助制度などをご説明させていただく専門家(建築士)を無料で派遣する事業です。

### <内容>

- **1** 現地調査 (訪問1回目)
  - ・ 耐火性能の調査
  - ・耐震診断 ※対象となる要件を満たす場合のみ
  - ・擁壁、崖、ブロック塀などの現況調査
  - ・敷地に接する道路の状況
- 2 調査結果の説明 (訪問2回目)
  - ・耐火性の状態や耐震性と改善策、概算費用
  - ・擁壁やブロック塀などの状態や改善策
  - ・利用できる補助制度のご案内

### 対象となる建築物

次の要件すべてを満たす建築物が対象 となります。

- □ 建築物の所在地が下記事業対象地区 内である
- □ 2階建て以下の木造建築物である
- □ 築22年以上である
- □ 申込者は建築物の所有者である

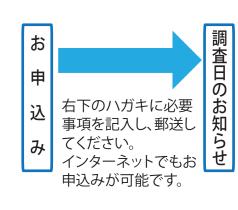
### <mark><sup>で注意!</sup>〉</mark>耐震診断の対象について

安全相談事業で耐震診断を実施するのは、上記要件に加え、次の要件をすべて 満たす建築物のみになります。

- □ 用途:住宅(併用住宅も可)
- □ 建築年月:昭和56年5月以前
- □ 構造:在来軸組工法

# ご利用の流れとお申込み先

事業の流れは以下の通りです。ご不明な点は下記までお問い合わせください。



お申込みから約 1 週間 後に、ハガキまたはメ ールで調査日時をお知 らせします。 問 1 回 調査員が建築物を調査します。 (所要時間約3時間)

> ※現地調査では、壁をはがすなど建築物を破壊することはありません。 目視で可能な範囲で調査を行います。

果 2 現地を見ながら、調 強制を見ながら、調 査結果報告書をご説 明します。

(所要時間約1~2時間)

※調査から2週間以降の日時で説明に伺います。

# 問合せ。即込み お申込みをご希望の場合は、下記協会へご連絡ください。

一般社団法人 横浜市建築士事務所協会「木造建築物安全相談事業」係 電話:**045-662-2711** 受付時間:平日9:00~12:00、13:00~16:00 \_\_\_

※インターネットでもお申し込みが可能です。「横浜市 安全相談事業」で検索、

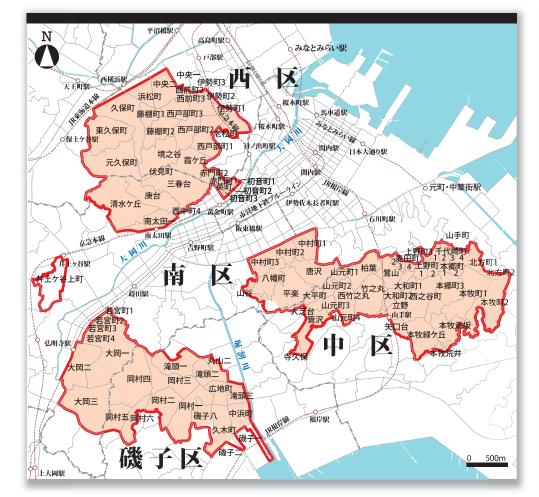
または右記QRコードを読み取りください。

横浜市 安全相談事業 検索

# 事業対象地区

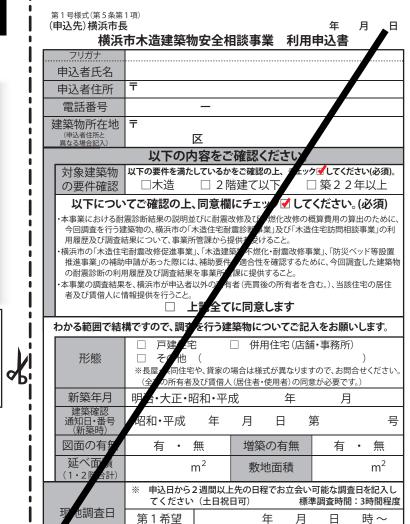
対象となる地区は以下の通りです。詳細な位置については、お問い合わせください。

など









第2希望

年

月

日